

# スリランカ訪問のことなど



井原 健雄  
(香川大学名誉教授)

Takeo  
Ihara

筆者は、このほど、スニル・ジャヤンタ・ナワラトネ博士からの突然の、しかも非常に強い要請を受けて、スリランカ民主社会主義共和国を訪問する機会を得た。彼は、今から二十数年ほど前になろうか、香川大学経済学部で、国費留学生として勉学されていた折に、筆者のもとで専ら「地域科学」や「地域経済分析」の手法に大いなる興味と関心を持たれ、その基礎的な理解と応用能力の習得に、鋭意、努めておられたことが想起される。そこで、その当時の四国地域の社会経済状況を振り返ってみると、本州と四国を〈道路〉と〈鉄道〉の併用橋で結ぶ「瀬戸大橋」が開通する前でもあり、また、ハイモビリティ時代への対応として計画されていた「高速道路」の整備なども、依然として未供用の状況にあった。事実、四国の交通ネットワークの整備状況に関わる現地視察のために、彼を伴ってその現状を丹念に見て廻った直後の感想を求めるに、「四国の道路の整備状況は、スリランカと同じである」と言わされたことが、その当時の強烈な評価として、いまなお筆者の脳裏に残っている。その後、彼は、慶應義塾大学の大学院に進学され、「博士号」(経営学専攻)の学位を取得されて、本国に帰国した、と聞いていた。

ところが、その彼(スニル・ジャヤンタ・ナワラトネ博士)から、数多くのEメール(4/29、5/2、5/3、5/10等)と電話による突然の強い要請を受けることになった。なぜなら、彼が、是非とも筆者との連絡を取りたがっておられ、当方のメール・アドレス等を教示して欲しい旨の伝言が、四国・高松に在住の友人等を介して、当方に殺到することになった。とはいっても、その直接的な橋渡し役を果たされたのは、筆者がかつて務めていた香川大学経済学部時代の同僚で、現在、スリランカのケラニヤ大学の招聘教授をしておられる藤本喬雄教授であった。その藤本教授は、当方の現在の職場(CRISER)宛、直接、電話を掛けてこられ、当方のメール・アドレスを聴き質すとともに、「スニル・ジャヤンタ・ナワラトネ博士は、現在、スリランカでの高等教育省の「次官」(Secretary)をしているので、大至急、彼との連絡をとって欲しい」と伝えられた。この電話連絡を契機として、その後の広範かつ詳細なメールによる情報交換が行われ、最終的な《スリランカ訪問》の〈最終日程〉と〈行動

計画〉等の合意がなされたわけである。

その具体として、〈訪問日程〉と〈行動計画〉は、つぎのとおりであった。①6/29、東京(成田空港)13:20発、UL455便で「出国」し、6/29、コロンボ(CMB)19:10着。②6/30、高等教育省への表敬訪問、および南部高速道路を経由して、ガレ、マタラ、ハンバントタ(港湾)の視察。③7/1、アムバラ、オルビル(スリランカ東南大学)、バティカロ視察。④7/2、トリコマレ(港湾)、ポロナルワ、アヌラドハプラ視察。⑤7/3、プッタラム視察。⑥7/5、スリランカ中央銀行で開催された「地域経済学」と「地域科学」に関する〈コンファレンス〉に参加。⑦7/6、コロンボ(CMB)23:30発、UL454便で、7/7、東京(成田空港)11:50着により「帰国」することになった。

したがって、このたびの《スリランカ訪問》は、6/29から7/7までの僅か1週間という極めて限られたタイム・スケジュールではあったが、事前の相互連絡等に関わる綿密な調整作業が功を奏して、当方にとっては初体験であったことも手伝って、極めて収穫の多い、実りあるものとなった。事実、スリランカの国土面積は6万5,607平方キロメートル(北海道の約0.8倍)であるが、そのほぼ2/3を占めるエリアの実態把握を行うことができた。そのなかでも、とくに留意すべき事項として、かつて四国・高松の地で共に学んだスニル・ジャヤンタ・ナワラトネ博士が、いまやスリランカの高等教育省の「次官」としての重要な職責を果たしておられ、その彼の強い意向を受けて、スリランカの地域経済と交通基盤の整備状況の実態把握を行うことができた点が指摘される。また、将来に向けて主要大学との「共同研究」(Joint Project)の可能性や新たな研究活動の展開の仕方等についても話し合うことができた。とりわけ、その彼による特別な要請を受けて、コロンボ大学のプリヤンガ・ダナシング博士や、ルフナ大学のダニー・アタバトウ博士が、当方の現地視察の全行程について同行され、その過程で貴重な意見交換をすることができた。そして、最終日の7/5にスリランカ中央銀行で開催された〈コンファレンス〉では、「地域経済学と地域科学への導入:投入産出分析と関連づけて」と題する〈基調講演〉を行うとともに、そのなかで当方の所見や感想等についても言及させて頂いた。

## NEWS

1

## むれ源平石あかりロード

讃岐石材加工協同組合

讃岐石材加工協同組合(漆原憲和理事長)は8月3日から9月16日まで旧庵治街道沿い(高松市牟礼町)で「むれ源平石あかりロード」を開催しました。

源平合戦の史跡と特産の庵治石をPRしようと始まったもので、2005年から毎年開催しています。琴電八栗駅から北へ延びる約1キロの街道沿いに地元石材業者が制作した石あかり約200点が展示されました。

今年は「瀬戸内国際芸術祭2013」にあわせて、「瀬戸内の島あかりウォーターランド」を企画展示。瀬戸内の島々の石で制作したヨットの帆をイメージした石あかり6点などが水面上で揺れる幻想的な光景に、来場者は足を止めて見入っていました。

期間中、石あかりキャラクターの最終選考投票が行われ、毎週土曜日には音楽ライブや石あかりづくり教室、無料のガイドツアーなども開催されました。

HP(<http://www.ishiakari-road.com/>)



▲瀬戸内の島あかりウォーターランド

## NEWS

2

たこ焼き風  
「観音寺ボール」が好評

観音寺市駅通商店街振興組合

観音寺市駅通商店街振興組合(登啓二理事長)は地元の伊吹産のちりめんじやこなどを使ったたこ焼き風「観音寺ボール」を売り出しました。

これはタコの代わりに地元のしらすとエビをイリコだしでふんわり焼き上げたもので、イリコのだしがしっかりきいている和風仕立て、冷めても美味しいと観光客からも評判を得ています。

「瀬戸内国際芸術祭2013」夏会期に伊吹島が参加することから春頃から企画開発され、7月に開催された「錢形まつり」で試験販売したところ、用意した300食がすぐに完売するなど大変好評でした。

8月3・4日は芸術祭に併せてJR観音寺駅近くの大正橋プラザで販売しました。次回は、地元の秋の祭りで販売する予定です。

登理事長は「まちの活性化のため、新名物になって欲しい。今後も商店街のイベントで販売していきたい」と話しています。



▲観音寺ボール

## NEWS

3

## ひとり親家族就労セミナーを開催

協同組合かがわ人財支援センター

協同組合かがわ人財支援センター(多田秀樹理事長)では、高松市の委託を受け「ひとり親家庭就労自立支援セミナー」を開催しています。

セミナーの対象は高松市在住の就労を希望するひとり親、将来設計に役立つ講義を始め、求職活動のノウハウなど実践的項目にポイントを絞った内容で、9月4日から18日の間に全6回のセミナーを行います。

前回開催された1期目は延べ60人が受講、「実際の就職活動に結びつく内容」と参加者からは好評でした。

受講は無料で講習中は託児所も設けられています。

詳細については、組合HP(<http://www.kagawa-jinzai.net/>)をご覧下さい。



▲前回の個別面接指導の様子

中央会だより 1

## 平成25年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

8月6日、四国経済産業局において平成25年度官公需確保対策地方推進協議会(四国経済局主催)が開催されました。この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者や本会官公需関係担当者ら約50名が出席しました。

はじめに中小企業庁取引課課長桜町道雄氏より「平成25年度中小企業者に関する国等の契約の方針」についての解説がありました。

本年度の官公需における中小企業者向けの契約目標額は、4兆1,902億円、官公需総額に占める中小企業者向けの契約目標比率は56.6%となっています。また、東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮や、官公需情報提供の徹底、調達・契約手法の多様化における中小企業者への配慮などの受注機会増大のための措置が盛り込まれています。

その後、本会官公需担当者が官公需関連事業について説明を行いました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の方針について」は中小企業庁のホームページに掲載されています。  
(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2013/download/0625torihiki-2.pdf>)

中央会だより 2

## 検定試験を受けて組合士になろう

中小企業組合士とは、検定試験に合格し、実務経験が3年以上ある方に与えられる称号です。事業協同組合等の組合運営などで役立ちます。

### <試験概要>

試験日:平成25年12月1日(日)

試験地:マリンパレスさぬき(高松会場)

(高松市福岡町二丁目3番4号)

受験料:5,000円(一部科目免除者は3,000円)

受験科目:組合会計・組合制度・組合運営

願書受付期間:平成25年9月2日(月)~10月15日(火)

受験申込:願書に受験料を添えて、香川県中央会までお申し込み下さい。

合格発表:平成26年3月3日(月)

URL:<http://www.chuokai.or.jp/test/test.htm>

※詳しくは香川県中央会総務企画部(087-851-8311)までお問い合わせ下さい。

### 検定試験を受けて組合士になろう!



平成25年度 中小企業組合検定試験

12月1日(日)



「確かな未来」が会社を変える。

**中退共** で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

## お知らせ 1

## 最低賃金引き上げにより大きな影響を受ける 香川県内中小企業事業主のみなさまへ!

～香川労働局～

「香川県最低賃金総合相談支援センター」が本年度も設置されていることをご存知ですか?

みなさまのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口です。

相談のみでなく、さらに専門家を無料で派遣し、個別にコンサルティングを受けられます。

## お問い合わせ先

センター直通電話：080-2988-9274

設置場所：高松市番町2-2-2

高松商工会議所会館5階

※厚生労働省委託事業のため企業情報等は厳守されます。

「業務改善助成金制度」が本年度も引き続き実施されていることをご存知ですか?

時給800円未満の労働者を雇用する中小企業事業主のみなさまのために、賃金と業務の改善を国が応援します。

まずはご相談を！

## お問い合わせ先

高松市サンポート3-33

高松サンポート合同庁舎3F

香川労働局賃金室

電話：087-811-8919

### 中小企業大学校 研修の御案内

## ●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部  
中小企業大学校関西校  
兵庫県神崎郡福崎町高岡

**TEL.0790-22-5931**

- タイトル 5Sと製造現場の「見える化」実践講座
- 日 時 平成25年10月8日(火)～12月11日(水) [3日間+2日間<全5日間>]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 管理者(課長クラス)・新任管理者(新任課長、その候補者)
- 受 講 料 41,000円(税込)
- 定 員 20名
- 特 色
  - ①現場改善の基本と具体的な手法、着眼点を学びます。
  - ②「5S」「見える化」の本質や活動の展開・定着への取り組みについて学びます。
  - ③インターバル期間をもうけ、自社の現場改善に向けた5S実践計画のPDCAをまわします。
- 講 師 実践マネジメント研究所 代表 植條 英典

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/25kansai/073815.html>

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	ホテルローヤル	桜木 紫乃	集英社／1,470円
2	ロスジェネの逆襲	池井戸 潤	ダイヤモンド社／1,575円
3	人間にとって成熟とは何か	曾野 綾子	幻冬舎／798円
4	海賊とよばれた男(上)(下)	百田 尚樹	講談社／各1,680円
5	医者に殺されない47の心得	近藤 誠	アスコム／1,155円

香川県書店商業組合調べ

## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

### 【NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資】制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の旨まで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満)【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】  
株式会社商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL:087-821-6145  
FAX:087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

### ● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準利+0.2%	6億円	設備 運転 7年	地域活性化・雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 7年	環境・エネルギー対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	4億円	設備 運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 運転 7年	経営環境変化対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 運転 15年 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 運転 7年	企業再建・事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 20年 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

### ● 国民生活事業からのご案内 ●

#### 融資制度内容

#### 経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.6%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.55%~3.00%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

#### IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ②周辺装置(モニタなどの通信装置など) ③端末装置(多機能情報端末など) ④被制御設備 ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ⑦関連建物・構築物
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.55%~4.00%) 特別利率A(1.15%~3.60%) 特別利率C(0.65%~3.10%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成25年8月9日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

#### 中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

#### 国民生活事業 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

# 景況は緩やかに改善しているものの、 先行きに不透明感

2013年7月

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-4.1ポイントで前月調査の-15.2ポイントから11.1ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-6.2ポイントで前月調査の-19.6ポイントから13.4ポイントの改善、収益DI値は-12.5ポイントで前月調査の-28.3ポイントから15.8ポイントの改善となり、平成25年4月以来3ヶ月ぶりに主要指標全てで改善となり景況全体は緩やかに改善していると思われる。しかしながら依然として原材料高・燃料高等のコスト増や価格転嫁に対する懸念など先行きに不透明感が残る。

## 香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備稼業度	雇用人数	業界の景況																				
製造業	食料品	☁️	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊																				
	繊維・同製品	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊																				
	木材・木製品	☁️	😊	😊	😊	☀️	😊	☁️	☁️																				
	印刷	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊																				
	窯業・土石製品	☀️	☀️	😊	😊	☀️	😊	☁️	😊																				
	鉄鋼・金属製品	☀️	☁️	😊	😊	☀️	☀️	☀️	☀️																				
	一般機器製造業	☀️	😊	😊	☀️	😊	☀️	😊	😊																				
	輸送用機器	☂️	😊	☂️	☂️	😊	☂️	☂️	☂️																				
	その他	☁️	😊	☁️	😊	☁️	☁️	😊	😊																				
非製造業	卸売業	😊	😊	😊	😊	😊	—	😊	😊																				
	小売業	☀️	☁️	☀️	☀️	☁️	—	☀️	😊																				
	商店街	☂️	☁️	😊	😊	☂️	—	😊	☁️																				
	サービス業	☀️	—	😊	😊	☀️	—	😊	☀️																				
	建設業	☁️	—	😊	😊	😊	—	😊	☀️																				
	運輸業	☁️	—	😊	😊	☂️	—	😊	☁️																				
	その他	😊	—	😊	😊	😊	—	😊	😊																				
DI値(当月)		-6.2	-11.1	4.2	2.1	-12.5	-10.4	-4	-2.1	-4.1																			
DI値(前月)		-19.6	-16.7	6.5	0	-28.3	-4.3	-12	-6.5	-15.2																			
<table border="1"> <tr> <td>好 転 ☀️</td> <td>やや好転 ☁️</td> <td>変わらず ☁️</td> <td>やや悪化 ☁️</td> <td>悪 化 ☂️</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30以上</td> <td>10~30未満</td> <td>10未満~▲10</td> <td>▲10超~▲30未満</td> <td>▲30以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										好 転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず ☁️	やや悪化 ☁️	悪 化 ☂️						30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上					
好 転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず ☁️	やや悪化 ☁️	悪 化 ☂️																									
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上																									

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

## 業界情報

### 【食料品】

- 出荷高は対前年同月比90.8%。(調理食品)
- 主原材料、副原材料、資材、燃料費などの仕入価格上昇に対して値上げや規格変更による実質値上げが一部において実施されている。しかし、未だ原材料高騰とあわせた供給難などにより、価格転嫁に至らない企業も多い。また、恒例ではあるが夏休みによる学校給食や学食などの需要低下がある。(冷凍食品)
- 組合員企業の本年6月から7月における御中元商品の売れ行きは前年度より減少していると推察される。アベノミクスの効果は中小企業の実体経済にはまだ好影響が期待できないと推測される。当組合の生揚出荷状況は7月単月では前年同月とほぼ同水準にあるが、6月の出荷量の落ち込みを回復できない状況であり、本年4月～7月の出荷量は前年同期比97%程度に低迷している。(醤油)

### 【織維・同製品】

- 今冬の受注はほぼ完了した。昨年の厳冬もシーズン当初は販売が良好であったが、1月に入ると不調になり返品の処理に追われる結果となった。また今期の受注は小ロット多品目の傾向が益々顕著化している。(手袋)

### 【木材・木製品】

- アベノミクスが浸透していない。原材料を輸入している我々の業界は販売価格に上乗せすることは非常に難しく、円安効果がでてきて販売価格に上乗せできる時期はまだ遠いのではないか。いずれにしてもこのタイムラグを早く解消する必要がある。(家具)
- 大手企業の四半期決算が過去最大の利益といった報道を見るが、中小零細企業者にはまだまだ景気回復の様子さえ感じられない。(製材)
- 大手企業や首都圏では景気が好転しているようだが、地方では好況感はない。(木材)

### 【印刷】

- 日銀短観では景況持ち直しのニュースがありました。中小企業ではまだそこまではいっていないのが現況です。7月より事業所向け電気料金が値上げされますが、猛暑日が多いことで空調設備がフル稼働することに加えて、燃料調整単価、再生エネルギー促進賦課金等訳のわからないコストアップもあり、電気料金は大幅増加で平成21年以降最高額を計上しました。(印刷)

### 【窯業・土石製品】

- 繁忙期を迎え、久しぶりに組合員は活気づいている。お盆までの工事量は近年に無いくらいに増加した。ただ、この受注の多さは何を理由に増加しているのか判断がつかない。一過性のものでないことに期待したい(石材加工)。

### 【鉄鋼・金属】

- 好況な業界(建設機械等)とやや落ち着いている業界(電子・半導体)、どちらと取引しているかで業況は分かれようである。共通していることは電気料金、燃料高、原材料高と収益を圧迫する要因である。値上げ傾向の一日も早い終息を願うばかりである。(鍛金)

### 【一般機器】

- 碎石プラント、廃水処理設備製造は震災被災地の復興需要が本格的に動き出し、地方の中小専業メーカー及び下請加工工場も受注は増加、加えて財政出動による緊急経済対策が実行段階に入りフル生産体制にある。建設用クレーンは前期に続き北米を中心に資源開発が活発なため生産増の影響を受け、大型クレーンの受注が好調に推移し、生産量は拡大を続いている。また、国内向けは震災の復興需要や老朽化したクレーンの買い替え需要が大幅に増加している。これら大手製造メーカーの順調な生産に支えられて中小の産業機械加工業においても時間外を含め高稼業が続いている。舶用圧力容器、荷役付帯設備、舶用機関製造等造船関連工業は新興国における景気の低迷を受け海上荷動きの減少に加え、船腹過剰の影響から厳しい状況が続いているが、円安の修正により受注環境は整いつつあり一部で明るい兆しが伺える。(一般産業用機械・装置)

### 【輸送用機器】

- 親会社は2015年完成予定のブラジル造船所に力をいれています。7月に工場内で死亡災害があり、安全強化に取り組んでいます。(造船)

### 【その他製造業】

- 今年の夏は非常に暑いが、従来は暑い時はうちわの出荷数が伸びたのだが、今年は業界全体で大きな伸びは無かった。(団扇)
- 家具調こたつシーズンが近づき、一部の製造業者についてはかなりの受注を受け

た模様。中国から国内へのニーズのシフト移動と考えられる。(漆器)

### 【その他製造業】

- 7月の業況は前月から比べると売上高は上がりましたが、前年と比べると変わりありません。忙しく、売上が上がったように感じましたが、人出が少なくなったのが原因でした。從業員が減って費用が少なくてすむと思いましたが、資金繰りは悪くなりました。(綿寝具)

### 【小売業】

- 野菜の入荷量減少に伴って価格は高騰しているが、取引状況が好転しているとはいえない。(青果物)

- 7月のガソリン卸価格は8.5円上昇したが、コスト転嫁が進まず県内では平均7.3円の小売価格上昇となっている。組合員の収益状況は引き続き厳しい。特に小豆地区においては7円の離島補助があるものの過当競争から値上げされておらず、正常な経営状況ではないと思われる。7月23日に公正取引委員会は「ガソリンの取引に関する調査について」において、系列SSの業者間転売品購入禁止条項は元売業者が優越していることを利用した不適切な条項との指摘があり、今後関係者間での適切な対応を促す必要があるとの報告があった。(石油)

- 梅雨明けが早かったことと猛暑が重なり、エアコンが飛ぶような勢いで売れてます。ただ売れている機種は価格の安い商品に集中しており、売上金額は前年と変わらない。消費者は消費電力を意識して購入していることが良く分かる。また、冷蔵庫や洗濯機も前年より伸びている。テレビについては4Kが発売され注目していますが、実売は厳しい。それ以外の商品には目立った動きはなく、季節商品一色である。(電機)

### 【商店街】

- 週末は人出が多く、夏物衣料の動きも好調。また瀬戸内国際芸術祭の観光客へうまくアプローチできている店舗は売上げが伸長している。消費マインドは堅調であるが、生活必需品や外食に対する出費にはシビアな動きが見られる。(高松市)

- 7月末に商店街に新しく店がオープン、手羽を扱った居酒屋で経営者も若くこれからが楽しみです。商工会議所が5月に行った調査によると、残念ながら土日祭日の通行量が減っているようです。売上も下がるばかりで、増加することは考えられません。(高松市)

- 7月は異常な暑さで、高齢のお客が多い商店街はお年寄りが外出を控えているのか閑散としていました。7月末に地元商工会議所の協力で通行量調査を行ったが、どの地点でも前年を1割ほど下回っていた。(丸亀市)

### 【サービス業】

- 仕事量には改善の兆しがあるものの、単価の上昇はなく苦しい状況に変化なし。(ディスプレイ)

- 瀬戸内国際芸術祭2013の来客、8月以降の夏休みを期待している。(旅館)

- 企業、行政ともに引き合いが増えつつあり、開発操業度も上がってきている。(情報)

- 新規出店が止まらず、美容業界を取り巻く競争が激化の一途。(美容)

### 【建設業】

- 東日本大震災以降、公共工事に対する風向きが変わり、昨年の政権交代後には防災、減災の観点から公共工事関連予算が下げ止まり、若干明るい兆しが見えてきている。しかしながら、相変わらず社会・経済状況によりその時々で増減されがちであり、企業が中長期的なビジョンをもって雇用・人材育成ができない。少しずつでも安定的に増えることが望ましい。(総合建設)

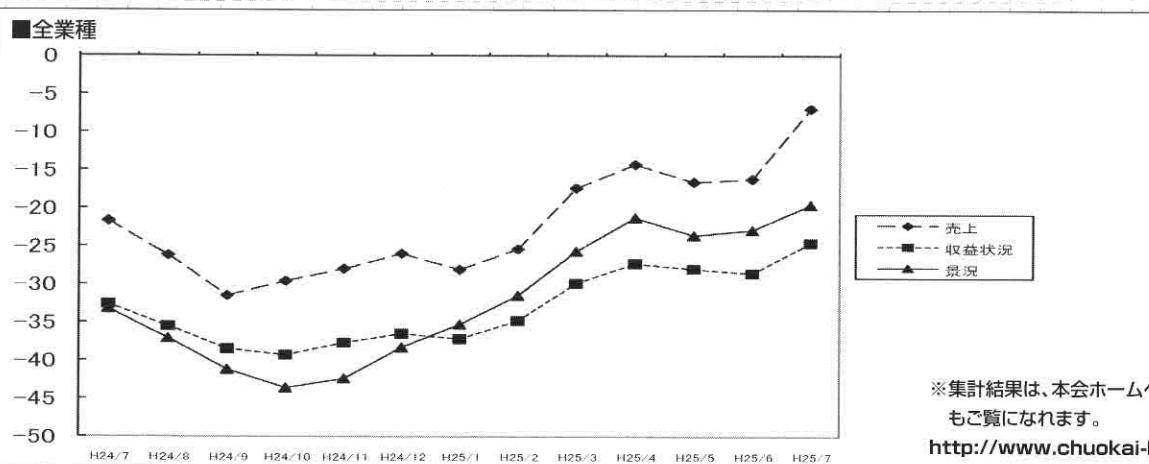
### 【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向に歯止めがかかる、依然として厳しい経営状況が続いている。また、円安により燃料のLPGが値上がりしており、経営をさらに圧迫している。(タクシー)

- 高速道路通行料金支払額の対前年同月比は5月14.2%増、6月9.1%増と4月以降増加している。これにより4月～6月期の対前年同期比では11.7%増となつた。軽油価格の高騰が毎週続き、事業者にとってコスト増となっている。(トラック)

- 売上高の減少は稼働日数の違いが原因と思われ、不変でも差し支えないと思われる。燃料が高くなり経営状況が厳しいので政府は燃料費対策を講じてほしい。石油情報センターの発表ではガソリンは4年10ヶ月ぶりの高値で1L160.5円、軽油は1L134.5円。ドバイ価格は下がり気味、最近は円高、これらが2ヶ月後にも影響せず下がらないのではないか。テレビ、新聞、短観等では景気回復が言われているが四国までは届いていない。(貨物)

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



# 中小企業白書 を読む

## いま、「自己変革」のとき ～『中小企業白書(平成25年版)』を読んで～

先月に引き続き、今月は「新事業展開」「事業承継」「情報技術の活用」10月号は「中小企業とともに。社会システムの自己変革を考えよう～まとめに変えて～」について掲載します。

### VOL.2

#### プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』(三井逸友編著:御茶の水書房)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。



※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2013年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。

### III.「自己変革」する中小企業(『白書』第2部)

#### 2.新事業展開(『白書』第2部第2章)

新しい企業の参入・成長のみならず、既存企業の積極果敢な挑戦も、わが国経済の活性化に大きく寄与する。『白書』ではとくに中小企業・小規模事業者の新事業展開に注目し、その効果や課題、今後の新事業展開に対する意向について概観している。なお、『白書』中において「新事業展開」とは「既存事業とは異なる事業分野・業種への進出を図ること」をいう。その中で、新事業展開の結果、10年前と比べて主力事業が変わった場合を「事業転換」、主力事業が変化しなかった場合を「多角化」と呼んでいる。

製造業における事業所の新事業展開の割合をみると、中小事業所での実施率は大事業所の半分以下にとどまっている。他方、中小事業所や小規模事業所では、新事業展開を実施した事業所の過半が事業転換につながっている(『白書』第2-2-1図)。新事業展開を行った中小企業の業績見通し(売上高、経常利益、従業員数)は、新事業展開を実施・検討したことのない企業に比べて「増加傾向」がみられ、積極的な事業展開が好業績に結びつく結果となっている(『白書』第2-2-2図)。

新事業展開に取り組むと決めた企業は、その過程でさまざまな問題に直面する。規模別にみると、小規模事業者では「自己資金が不足」「資金調達が困難」といった資金面で

の課題が重要視され、中規模企業では「新事業を担う人材の確保が困難」「新事業経営に関する知識・ノウハウの不足」などの課題に直面する企業が多くなる(『白書』第2-2-9図)。また、製造業に限ってみると、下請け比率が高い企業ほど「販売先の開拓・確保が困難」と回答する企業の割合が高くなる傾向がある(『白書』第2-2-11図)。

新事業展開は基本的に個別企業の経営活動ではあろうが、中小企業は総じて利用できる経営資源に限りがあり、その制約を打破するためには中小企業同士が互いに連携し、不足する経営資源を相互補完する取組みも一つの方法として考えられる。『白書』では、地域で連携して新たな事業を展開した企業グループの事例(『白書』コラム2-2-6事例)や、「新事業活動・農商工連携等促進支援事業」(平成25年度。予算額19億円)のような政策的支援措置を紹介している(『白書』コラム2-2-4)。

以上のような新事業展開に関する積極的な成果や事例、政策的支援措置のある一方で、多くの中小企業が新事業展開を実施・検討したことがないこともまた見逃せない事実である。『白書』によれば、事業転換や多角化を実施してきた企業の約6割が「今後も新事業展開を実施・検討する予定がある」としているのに対して、実施・検討した経験のない企業の約9割が「実施・検討する予定はない」と回答している(『白書』第2-2-13図)。そのような消極的な対応となる主

# 中小企業白書 を読む

な理由を『白書』は「有望な事業の見極めが困難」「既存事業の経営がおろそかになる」であるとしている(『白書』第2-2-14図)。新事業展開に取り組み、成果を挙げた企業は、「自社の強みの分析・他社研究」「既存の市場調査結果の収集・分析」などを新事業展開の事前に取り組んでいたとの報告(『白書』第2-2-15図)を紹介しながら、まずは自社の現況を客観的・相対的に振り返ることから始めることを『白書』は推奨している。

## 3.事業承継(『白書』第2部第3章)

次世代への引継ぎ(事業承継)もまた、中小企業経営者が自主的に取り組むべき重要な経営課題である。社会的にも、中小企業が有する技術やノウハウ等の貴重な経営資源を喪失させないために、事業承継は重要な政策的支援課題でもある。後継者の確保はもちろん、円滑な事業承継に向けて、後継者の養成や資産・負債の引き継ぎ等、中長期にわたる準備に早期から計画的に取り組む必要がある。

事業承継の問題は、対応が遅れるほど深刻になっていく。『白書』においても、経営者が高齢の企業ほど減益傾向が強まる(『白書』第2-3-2図)、経営者が高齢の企業ほど「縮小・廃業したい」という意向の企業が増える(『白書』第2-3-3図)といった傾向が指摘されている。逆に、事業承継時の現経営者の年齢が若いほど承継後の業績が向上する(『白書』第2-3-5図)、「やりがいのある就業機会の提供」「事業利益の地域への還元」「地域のコミュニティづくりや伝統文化の継承」など地域や社会によい影響がある(『白書』第2-3-6図)などの傾向も報告されている。

「後継者は先代の子ども」というのが、中小企業の事業承継では今も昔も、最も多いパターンである。『中小企業白書(2011年版)』でもとりあげられたが、借入金の個人保証や連帯保証を含めた資産・負債の引き継ぎを考慮すると、どうしても他人には引き継げないと考える中小企業経営者は多い。その一方で、とくに中規模企業を中心に、「親族以外の役員・従業員」「社外の第三者」への事業承継が増えていていることも注目される(『白書』第2-3-10図)。後継者が親族であるか否かを問わず、後継予定者が経営能力を獲得していくまでには時間がかかることを考慮すると、最後の手段としての「事業売却」も含めて、事業承継問題には中長期

的な視点を持って、早めに対応しなければならないことを『白書』は提言している。

## 4.情報技術の活用(『白書』第2部第4章)

IT(情報技術)という言葉が世の中に登場して久しい。10年ほど前に中小企業庁が「中小企業IT化推進計画」を策定し、中小企業が社内の経営効率化のみならず電子商取引など事業発展戦略ツールとして情報技術を活用するよう呼びかけたことがあるが、以来、情報技術はハード、ソフト両面で急速かつ多様な進歩を遂げた。ハード面ではスマートフォンやタブレット型端末が情報受発信のツールとして普及し、日々進化している。ソフト面では、ウェブ上の店舗開設から資金調達、ブログやSNSを利用しての情報発信・共有などが無料または非常に低コストで行えるようになった。情報技術の進歩によって顧客・ユーザーのニーズも多様化していくであろうし、うまく利用すれば、中小企業でも多様なビジネス展開が可能になるに違いない。

しかし『白書』は、ITが普及しても自社の市場や経営環境に「特段の変化はない」と回答する企業がとくに小規模企業で3割近くもあること(『白書』第2-4-1図)、最近5年間(2007~2012年)のIT導入状況の変化で小規模企業に遅れがみられること(『白書』第2-4-2図)を指摘し、暗に小規模企業に意識改革を促している。ITの導入に否定的な企業は、その理由を「導入の効果がわからない、評価できない」「コストが負担できない」「人材がない」とする(『白書』第2-4-11図)。コスト面でいえば、とくに大きな設備投資を必要としない導入方法としてのクラウドコンピューティング利用が注目されるが、主に「システムの安全性・信頼性が不十分」との認識ゆえに、中小企業での利用はそれほど進んでいない。ITの導入・活用については業種や企業によっても事情に違いがあるだろうが、スマートフォン、タブレット型端末等の普及を考慮すると、新しい情報技術が人々の日常生活にも大きな変化を与えており、ITの活用は、多くの企業にとって避けられないものとなりつつあるとの認識が必要であろうと思われる。

来月号に続く

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

(「産業雇用安定センター」は、労働者派遣法の登録事業者で、  
「人材派遣」を行っています。)

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

### 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは

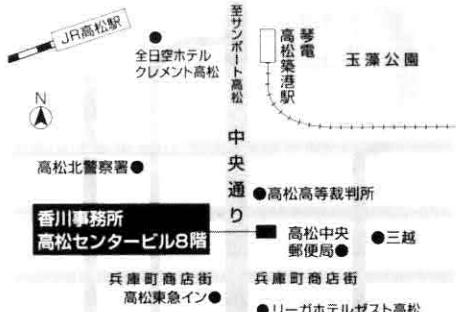


公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

**TEL.087-851-1011**  
**FAX.087-851-1014**

ご利用時間  
9:00~17:00  
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail [kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp](mailto:kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp) 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。